



興部町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



興部町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

興部町では、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、『興部町通学路交通安全プログラム』を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の開催

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする『興部町通学路安全推進会議』を開催し、本プログラムの推進を行います。

- 興部町教育委員会
- 興部町建設課
- 興部町住民課
- 興部小学校・沙留小学校・興部中学校・興部町PTA連合会
- 興部警察署
- 北海道開発局網走開発建設部興部道路事務所
- 才ホーツク総合振興局網走建設管理部興部出張所

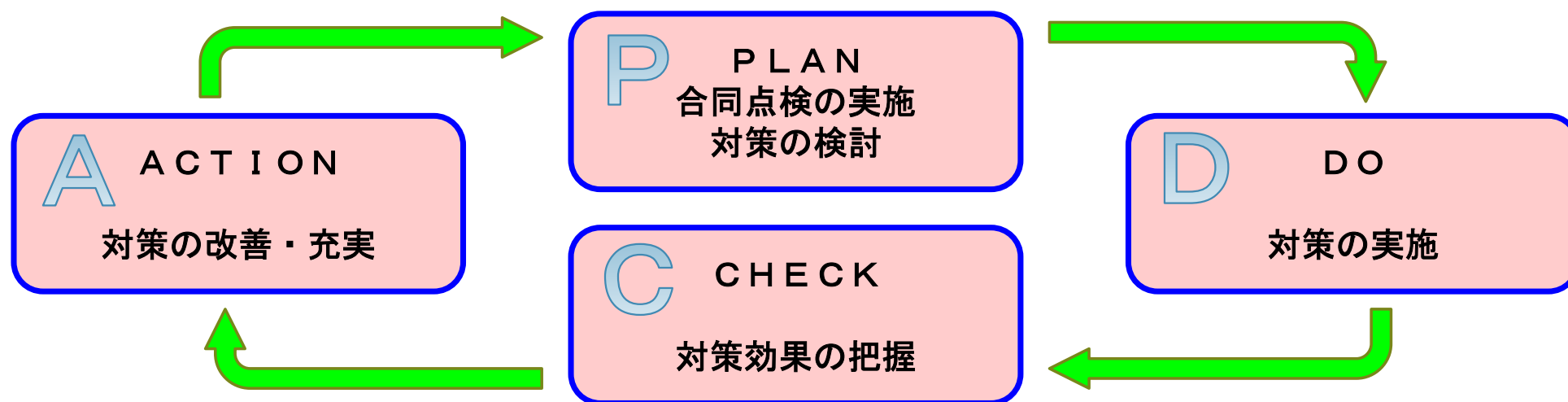
3. 取組方針

①基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、合同点検を定期的の実施し、対策の検討、実施、効果の把握、改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



②定期的な合同点検

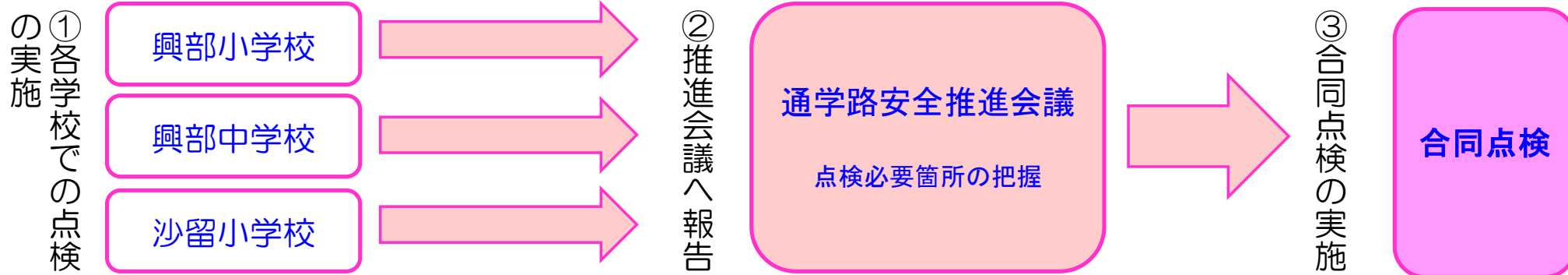
■合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小中学校は、毎年度、通学路（新たに指定される予定の箇所を含む。）の点検を実施します。
- ・ 通学路安全推進会議は、各学校から報告のあった箇所や通学路安全推進会議において、点検を行うことが必要と判断した箇所については、随時、合同点検を実施します。
- ・ 積雪時における危険箇所の把握が必要な場合は、冬期の合同点検も検討します。

■合同点検の体制

- ・ 興部小中学校、沙留小学校の地区ごとに、学校、道路管理者、警察署、教育委員会が参加する合同点検を行います。

【合同点検実施のフロー】



③対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて、具体的なメニューを検討します。

④対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

⑤対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、小中学校への聞き取りをするなど、対策後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

⑥対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- 小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

